

5. 取組の内容



基本目標1 地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進

施策の方向性

誰もが自分の希望に応じた方法で楽しみながら介護予防や健康づくりができるよう、知識や情報の周知など様々な取組を進めていきます。その際、リハビリテーション等の専門職が参画することにより、より効果的な介護予防の取組を推進します。また、支援が必要になっても介護予防に取り組みながらできる限り地域で自立した暮らしを続けることができるよう、介護予防・生活支援サービスを提供します。

高齢者の生きがいある暮らしの実現や地域での居場所づくりのため、通いの場の運営支援や参加しやすい環境づくりを促進していきます。

フレイル予防について
詳しくは
こちら▶



竜王町WEBサイト

具体的な取組

● 主な事業

基本施策1 みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進

(1) 一般介護予防事業の推進

- 「竜ウォーク」の推進
- フレイル予防（身体活動、栄養、口腔、社会参加）についての普及啓発
- リハビリテーション専門職の参画

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

- 通所型サービスの実施
- 訪問型サービスの実施
- 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の実施
- 介護予防・健康づくりの体制整備

基本施策2 生きがいのある暮らしへの支援

(1) 生きがいづくりと居場所づくり

- 生涯現役事業の運営
- 通いの場への運営支援

通いの場について
詳しくは
こちら▶



竜王町WEBサイト

基本目標2 地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進

施策の方向性

地域全体で高齢者を支える「地域共生社会」の実現に向け、また重度な要介護状態となっても本人の希望に応じて住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向け、住民や事業者及び、関係機関との協働により、様々な取組を進めていきます。高齢者の虐待を未然に防止するため、高齢者支援に関わる専門職や関係機関の連携を、より一層深めていきます。

本町では重層的支援体制の整備に取り組んでおり、制度の狭間にある課題や家族全体を包括的に支援すべき事例に対し、適切な支援につながる体制を構築していきます。

高齢者の自己決定を引き出せるように、加齢、老化に伴う課題を学び、備えるための学習機会を設けるとともに、誰もが安心して暮らせるよう権利擁護に関する取組や虐待防止等、高齢者の尊厳の保持に努めます。

また、認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、認知症の早期発見・早期対応、相談支援体制の充実や、介護する家族への支援、認知症の方が安心して社会参加できる仕組みづくりなど、幅広い支援を進めていきます。

具体的な取組

● 主な事業

基本施策1 包括的な相談支援体制の充実

- (1) 意思決定支援の充実
 - 総合相談の実施
 - 介護等に関する身近な相談先の周知
 - 権利擁護体制の確保およびコーディネートについての周知
 - 老いの備え（修活）の啓発
- (2) 専門職と関係機関のネットワーク強化
 - 高齢者の生活全般の支援に関わる関係機関の合同勉強会
 - 竜王町介護保険事業者連絡協議会と関係機関との連携
 - 医療・介護関係者の研修・交流会・情報共有

基本施策2 高齢者の尊厳の保持

- (1) 高齢者への虐待防止
 - 虐待発生時の安全の確保・養護者への支援
 - 養護者支援のためのスキルアップ
 - ふきのとうカフェの開催
- (2) 施設等における身体拘束ゼロに向けた取組
 - 町内事業所の身体拘束等に係る研修の実施
- (3) 高齢者の権利擁護の推進
 - 成年後見制度利用促進法における中核機関の設置
 - 地域福祉権利擁護事業の体制確保

成年後見制度について
詳しくはこちら▶



竜王町WEBサイト

基本施策3 地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）

- (1) 認知症に関する普及啓発
 - 多方面への啓発活動、認知症サポーターの養成
 - 啓発体制（認知症キャラバン・メイト）の強化
 - 認知症に関する研修会
- (2) 認知症の早期発見・早期支援
 - 認知症初期集中支援チーム活動の充実
 - かかりつけ医、認知症疾患医療センターとの連携
- (3) 認知症高齢者や介護家族に対する支援
 - 認知症の人の見守り体制の整備および強化
 - ふきのとうカフェの開催
 - 介護負担に応じた相談支援
 - 認知症の人の発信支援および意思決定支援
 - チームオレンジの体制づくり



竜王町における認知症支援等

詳しくはこちら▶



認知症初期集中支援
チームについて



竜王町WEBサイト

認知症ケアパス
について



竜王町WEBサイト

ふきのとうカフェ
について



竜王町WEBサイト

認知症コラム



竜王町WEBサイト

基本施策4 地域の見守り・支え合いの推進

- (1) 支えあいのネットワークづくり
 - 多様な主体による見守り支援事業
- (2) 防犯・防災体制の整備
 - 災害時要配慮者の把握

基本施策5 高齢期の住まい方の支援

- (1) 高齢期の住環境の整備
 - 生活支援ハウス等整備事業
 - 老いの備え（修活）の啓発

基本目標3 高齢者と家族を支える支援体制の充実

施策の方向性

介護が必要な状態になったときに安心して介護保険サービスを利用できるよう、サービスの質の向上や適正な給付に取り組むとともに、広報やホームページ等で介護サービスに関する情報発信に努めます。

介護人材の不足に対しては、専門職の確保、既存の業務の効率化、集約化を図り、介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。また、引き続き滋賀県や近隣地域と連携して人材の確保に努めます。

近年では自然災害が頻発化・激甚化しているほか、令和2（2020）年度からの新型コロナウイルス感染症の流行では介護保険事業所では様々な制約を受け、対応を迫られました。今後緊急時にも必要なサービスを継続できるよう、介護事業所等と連携し、周知啓発、研修等を実施し、防災や感染症対策に取り組みます。

具体的な取組

- 主な事業

基本施策1 介護サービスの充実と在宅生活への支援

- (1) 介護サービスの充実
 - 地域密着型介護サービスの適正な運用
 - 介護サービスの基盤整備
 - 介護サービス事業者情報
 - 介護サービス提供体制整備
- (2) 日常生活支援の充実
 - 移動手段の確保
 - 生活支援に関するサービス等の周知
 - 市場サービス購入による自助の推進
 - 配食サービス見守り事業の促進
 - 緊急通報システムの促進
 - 紙おむつ購入費助成事業
- (3) 介護相談等の充実
 - 介護保険制度に関する広報活動
 - 総合相談の実施

配食サービス見守り事業について詳しくはこちら▶



竜王町WEBサイト

基本施策2 介護人材の確保・定着・育成

- (1) 介護人材の確保・定着・育成
 - 竜王町介護保険事業者連絡協議会の取組
 - 介護人材確保の取組
 - 介護人材定着・育成促進の取組

基本施策3 介護保険制度の適正・円滑な運営

(1) 介護給付適正化の推進

- ケアプラン点検事業
- 医療情報との突合
- 要介護認定の適正化

(2) 介護サービス事業者におけるサービスの質の向上

- 介護サービス事業者等への指導・助言
- 介護支援専門員連絡会の実施
- 介護相談員の訪問
- 苦情相談窓口の設置
- 竜王町介護保険事業者連絡協議会の取組

(3) 低所得者対策の推進

- 費用負担軽減制度等の適用

(4) 災害や感染症対策に係る体制整備

- 防災・感染症対策の推進



重点取組 1

竜王町介護保険事業者連絡協議会

竜王町内の介護保険事業者間の情報交換、協議等をしていただく場として、また、事業者および介護職員等の質の向上、事業者間の連携を図ることを目的として、竜王町介護保険事業者連絡協議会を設置します。

介護分野だけでなく、行政、医療機関、障害者支援機関等の多種多様な組織機関との横のつながりを推進していきます。

重点取組 2

竜ウォーク

「歩く」ことはQOL(生活の質)の要です。80歳代になっても元気に歩けるからだづくりを目指し、「歩く」ことの促進に向けた「竜ウォーク」の取組を実施します。

歩くことのメリット

- ▷ フレイル予防
- ▷ 認知症予防
- ▷ 生活習慣病予防
- ▷ 病気や障がいがあっても、杖や歩行器を使いながらできる
- ▷ 人と交流する機会がうまれる
- ▷ 足腰の痛み予防
- ▷ 転倒予防
- ▷ 男女問わず、一人でもできる
- ▷ など

<3年後の目標>
「歩くこと」を
意識している高齢者
50%

令和6～8（2024～2026）年度 3年間の取組

内容	事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 日常に「歩くこと」の意識づけ ● メリット（知識）の周知 ● 「歩くためのからだづくり」と「負担の少ない歩き方」の習得 ● 歩く理由や機会を提案 ● 年齢や身体状態などを考慮した目安となる目標（歩数、時間、頻度）の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 通いの場サポーター・健康推進員向け研修会の開催 ● 前期高齢者を対象とした「地域共生フォーラム・おれんじフェア」の開催 ● 地域への出前講座 ● 他課、関係機関、企業などとの連携

